

平成29年11月1日
東海旅客鉄道株式会社

「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（西工区）工事における
環境保全について」の一部更新について

当社では中央新幹線建設工事に係る具体的な工事計画に基づき、環境保全措置を具体化し、資料として取りまとめ、関係自治体に送付・公表することとしています。

中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（西工区）工事については、平成28年12月に「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（西工区）工事における環境保全について」を関係自治体に送付・公表いたしました。

この度、施工計画の更なる深度化を図った結果、山梨県南巨摩郡早川町新倉地内に新たに工事ヤード（南）を設置することとしました。地元の皆様へお知らせしたうえで、資料を一部更新して、関係自治体に送付しましたのでお知らせいたします。

1. 主な更新内容 詳細は別紙参照

- ・工事ヤード（南）の設置
- ・工事ヤード（南）における環境保全措置の追加
- ・モニタリング調査地点の追加

2. その他

- ・更新した資料については、当社のHPにおいて掲載します。

【主な更新内容の記載例】

工事ヤード(南)の設置

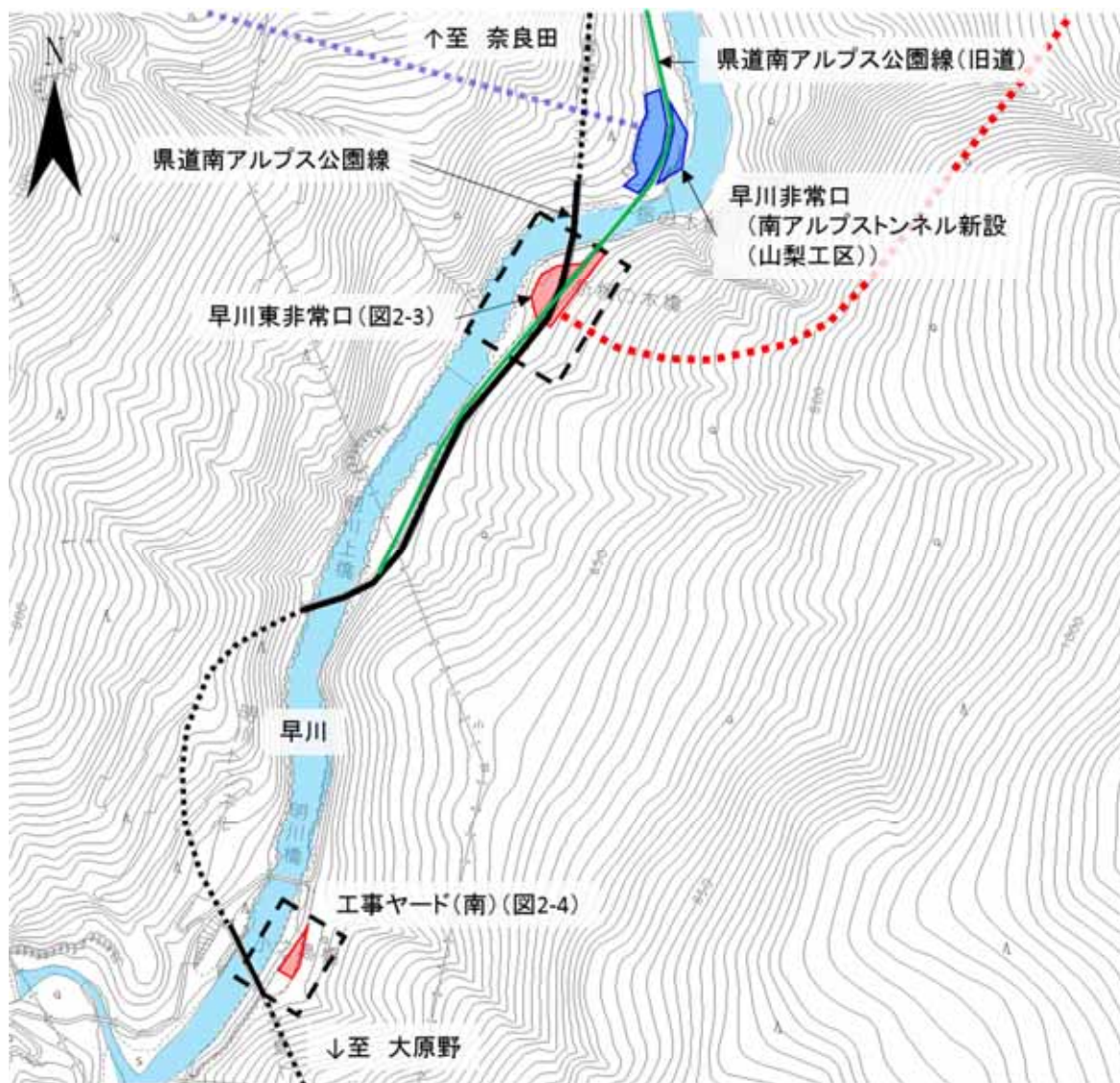


図 2-2 早川東非常口及び周辺の平面図

工事ヤード（南）における環境保全措置の追加（内容の一部を掲載）

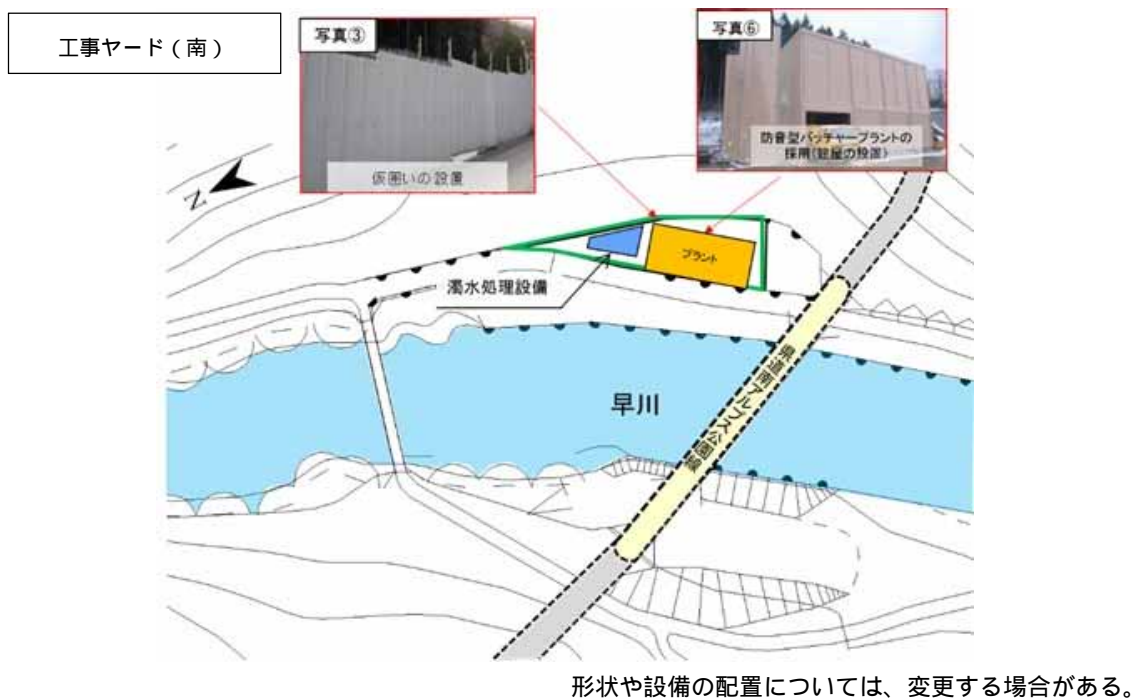
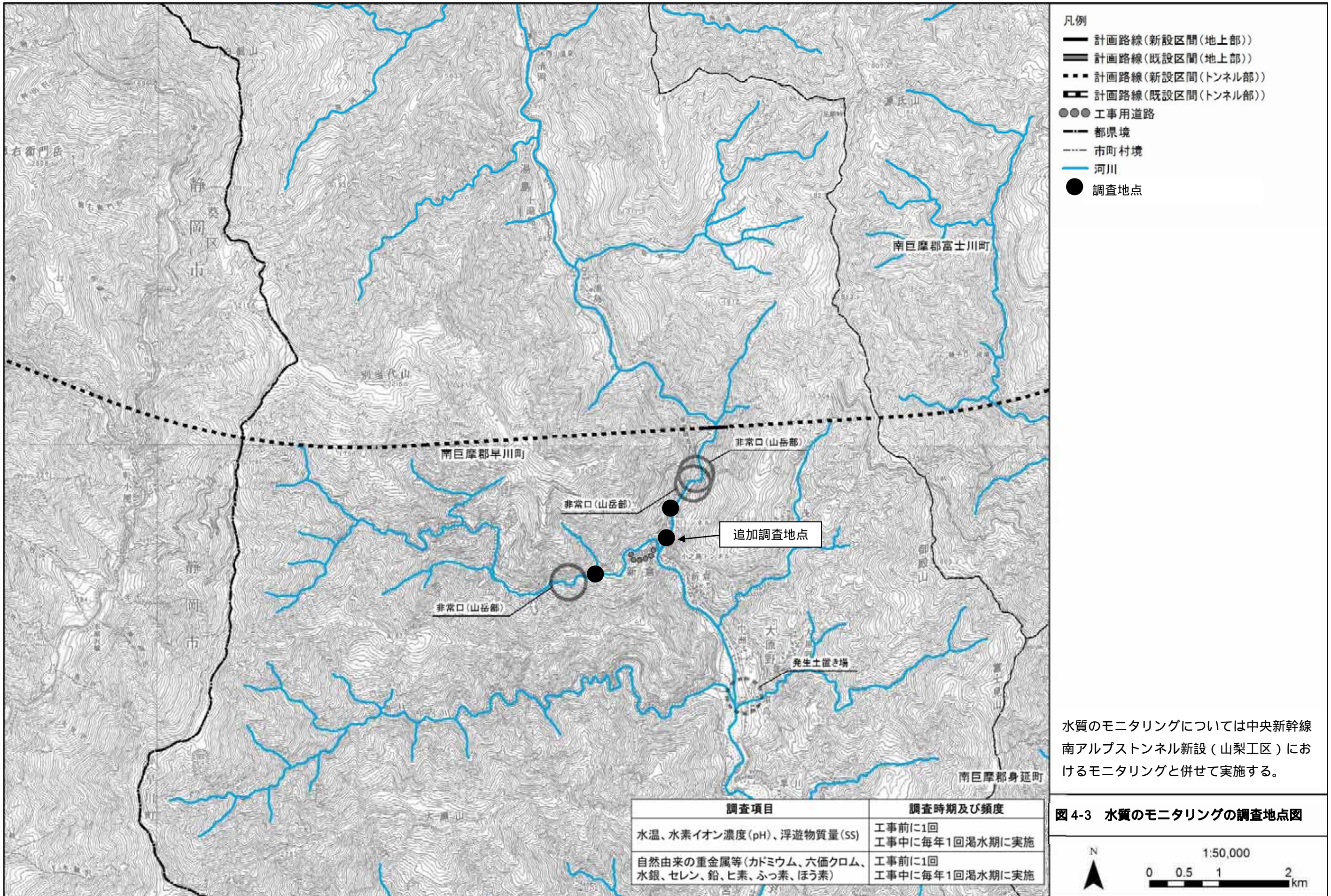


図 3-6 早川東工事施工ヤードにおける大気環境に関する計画面の環境保全措置



図 3-7 早川東工事施工ヤードにおける水環境に関する計画面の環境保全措置

モニタリング調査地点の追加



注：図 4-3 にモニタリング調査地点を 1 地点追加（工事ヤード（南）の早川への排水箇所より下流側）しました。（平成 29 年 11 月）

「「図 4-3 水質のモニタリングの調査地点図」は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平 29 情複、第 276 号）」
なお、承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。